

地域計画

| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 策定年月日 | 令和7年3月24日 |
| 更新年月日 | () |
| 目標年度 | 令和16年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | 村山市 (62081) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 大倉地域 (大上、林崎、金谷、行川、中沢、新山、南原) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 302.41 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 295.81 ha |
| ② 田の面積 | 179.52 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 122.89 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 50.21 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 8.29 ha |
| (参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計 | 136.77 ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | 110.16 ha |
| (備考) | |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻を中心とした水田農業が基幹となっている。主食用米の需要が減少しているなか、土地利用型作物であるそばの生産を集団作業受託により実施している。土地利用型作物のほか、果樹、野菜等を生産しており、ほとんどの農業者が複合経営である。

高齢の農業者も多く、今後、持続的な農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者などを確保、育成していくことが重要である。

さらに、さくらんぼなどの収穫時期の人手の確保も課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の基幹作物である水稻については、担い手の農地の交換など農地の集約化を段階的に進める。

水稻を中心とした複合経営、そばの集団作業受託を継続するとともに、新規就農者や後継者の確保を図りながら、技術指導や助言によって育成を図る。

条件の良い圃場は稲作を進めていくが、条件の悪い圃場は基盤整備を進め、農地の集積・集約化を図る必要がある。山手など水稻作付が困難な水田は、そばの作業受託や子実用とうもろこしなど、手間のかからない作物の生産を行う。

遊休農地の再生利用にも取り組み、可能な限り、畑地にそばや小麦の作付けを行う。

また、地域や市民と一緒に農地を守るという考えから、市民農園の開設を検討する。

地域内での農作業の効率化を図るため、若い複数の農業者による農事組合法人の設立に向けて調整を進める。

さらに、果樹、野菜等の収穫時期の人手の確保については、今後、シーズンワーカーや外国人労働者などを活用することも検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

| | | | |
|--|------|-------------|------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 | | | |
| 地域内で耕作をしている法人や認定農業者などの担い手を中心に、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を図る。 | | | |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 | | | |
| 現状の集積率 | 46 % | 将来の目標とする集積率 | 90 % |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標 | | | |
| 担い手間の調整等を行い、農地中間管理機構を軸としながら、県、農業委員会、関係機関と市が一体となって農地の利用調整に取り組み、分散錯圃の状況を改善し、担い手の農地の連坦化や団地面積の増加を図る。 | | | |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

| |
|--|
| (1) 農用地の集積、集団化の取組 |
| 担い手への集積率は現在約50%であり、農地中間管理機構を活用し、10年後の目標として90%を目指す。また、担い手の農地交換等を中心に、点在している農地を集める集約化を進め、農地の分散を解消することで生産性の向上を図る。 |
| (2) 農地中間管理機構の活用方法 |
| 農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に農地の集約化を進める。 |
| (3) 基盤整備事業への取組 |
| 担い手や地域のニーズを踏まえ、基盤整備事業を検討し、取り組んでいく必要があり、耕作条件の悪い圃場は基盤整備を進め、農地の集積・集約化を図る。 |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組 |
| 地域内での農作業の効率化を図るため、若い複数の農業者による農事組合法人の設立を進め、意欲ある若い農業者が取組みやすい体制づくりを目指す。さらに、県、市等関係機関が連携し、地域内外から多様な経営体の参入について、調整や検討を行い、相談から定着まで連携した取組を実施する。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 |
| 地域の中心となる担い手等への作業委託を積極的に進める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> | ④輸出 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- 1)行政や関係機関、猟友会、農業者を含む地域住民が一体となり、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制をつくる。
具体的な活動として、追払い、電気柵の設置などによる防護、捕獲を組合せた対応を行う。また、サルの捕獲には大型捕獲檻(囲い罠)を活用し対応する。さらに、被害防止対策として、山際へのフェンスの設置などを検討する。
- 3)土地利用型作物の栽培の省力化には、スマート農業の取組が不可欠であり、担い手や市、県のほか関係機関が協力して導入を推進する。また、基盤施設のRTK基地局などの整備の検討を進める。
- 4)輸出について、設立する農事組合法人において取組を検討する。
- 5)果樹の栽培拡大のため、農地の集約化や団地化、メガ団地の取組を検討する。
労働力の調整や作業の省力化が重要となり、省力的な栽培体系の確立や品目、品種の組み合わせを工夫した労力分散などの検討を進める。また、アルバイトなどによる労力の確保、さらに、シーズンワーカーや県で進めている外国人労働者などの活用の方向性などを検討する。
- 7)耕作放棄地や不整形で作業効率の低い農地等の管理の方向性については、草刈りなどのほか、鳥獣緩衝帯、わらびの採取地、蜜源作物(そば等)の作付けなどを検討する。
- 8)JA、市、地域の担い手などが十分に協議しながら導入を検討する。設立する農事組合法人において、米の乾燥調製施設等の導入を検討する。
- 9)地域外の畜産農家と連携し、飼料用作物である子実用とうもろこしの導入を検討する。
- 10)畑地化について、将来の耕作の維持継続を考慮した取組を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和 16 年度) | | | | |
|----|-------------------|----------|---------|--------|-------------------------|---------|--------|----------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 1 | 利用者 | 水稲 | 1.2 ha | ha | 水稲 | 1.2 ha | ha | | |
| 2 | 認農 | 水稲 | 1.7 ha | ha | 水稲 | 1.7 ha | ha | | |
| 3 | 認農 | 水稲、野菜、果樹 | 0.4 ha | ha | 水稲、野菜、果樹 | 0.9 ha | ha | | |
| 4 | 認農 | 水稲、そば | 3.7 ha | ha | 水稲、そば | 3.7 ha | ha | | |
| 5 | 認農 | 野菜、果樹 | 2.3 ha | ha | 野菜、果樹 | 2.3 ha | ha | | |
| 6 | 認農 | 水稲 | 1.8 ha | ha | 水稲 | 1.8 ha | ha | | |
| 7 | 認農 | 水稲、そば、果樹 | 10.4 ha | ha | 水稲、そば、果樹 | 11.7 ha | ha | | |
| 8 | 認農 | 水稲、野菜、果樹 | 2.4 ha | ha | 水稲、野菜、果樹 | 0.3 ha | ha | | |
| 9 | 利用者 | 水稲 | 0.6 ha | ha | 水稲 | 0.8 ha | ha | | |
| 10 | 利用者 | 水稲 | 1.2 ha | ha | 水稲 | 1.2 ha | ha | | |
| 11 | 認農 | 水稲 | 1.2 ha | ha | 水稲 | 1.2 ha | ha | | |
| 12 | 認農 | 水稲 | 0.4 ha | ha | 水稲 | 0.2 ha | ha | | |
| 13 | 利用者 | 水稲 | 0.3 ha | ha | 水稲 | 0.2 ha | ha | | |
| 14 | 認農 | 水稲、そば、野菜 | 7.9 ha | ha | 水稲、そば、野菜 | 7.9 ha | ha | | |
| 15 | 利用者 | 水稲、野菜、果樹 | 6.6 ha | ha | 水稲、野菜、果樹 | 6.6 ha | ha | | |
| 16 | 利用者 | 水稲 | 1.0 ha | ha | 水稲 | 0.9 ha | ha | | |
| 17 | 認農 | 水稲、そば、野菜 | 11.5 ha | ha | 水稲、そば、野菜 | 17.0 ha | ha | | |
| 18 | 利用者 | 水稲 | 0.6 ha | ha | 水稲 | 0.6 ha | ha | | |
| 19 | 利用者 | 水稲 | 0.7 ha | ha | 水稲 | 0.3 ha | ha | | |
| 20 | 利用者 | 水稲、果樹 | 2.3 ha | ha | 水稲、果樹 | 0.6 ha | ha | | |
| 21 | 認農 | 水稲、果樹、野菜 | 2.9 ha | ha | 水稲、果樹、野菜 | 3.1 ha | ha | | |
| 22 | 利用者 | 水稲 | 5.1 ha | ha | 水稲 | 5.1 ha | ha | | |
| 23 | 利用者 | 果樹 | 0.4 ha | ha | 果樹 | 0.1 ha | ha | | |
| 24 | 認農 | 水稲、野菜、果樹 | 10.2 ha | ha | 水稲、野菜、果樹 | 17.0 ha | ha | | |
| 25 | 利用者 | 水稲 | 0.5 ha | ha | 水稲 | 0.4 ha | ha | | |
| 26 | 利用者 | 水稲、野菜、果樹 | 2.1 ha | ha | 水稲、野菜、果樹 | 0.7 ha | ha | | |
| | 計 | 26経営体 | 79.3 ha | ha | | 87.6 ha | ha | | |